

県政モニタートーク結果概要

対話テーマ：滋賀県庁舎等のあり方検討

開催日時：令和7年（2025年）11月7日（金）10時00分から12時00分

参加者数：県政モニター16名（欠席：4名） 県（財政課等）10名 支援業務受託者4名

1. 開催要旨

本モニタートークでは、県庁舎を見学していただいたうえで、県政モニターを2つのグループに分け、現在の県庁舎に関する課題と将来の県庁舎のあるべき姿についてグループディスカッションを行った。

その後、各グループでディスカッション内容を取りまとめ、グループごとに発表を行うことで、意見聴取を実施した。

2. いただいたご意見（概要）

(1) 現在の県庁舎の課題

1) 施設全般について

印象	・建物が暗い・天井が低く圧迫感・閉塞感のある印象のため、入りづらい。
アクセス	・県域上偏りのある立地であり、県北・西部からのアクセスや災害時対応の観点から好ましくない。 ・アクセスするための公共交通の本数が少ない。 ・大津駅からの案内が不十分で、経路・入口が分かりにくい。
老朽化	・施設全体が老朽化しており、耐震性の懸念があるため、防災対策が必要 ・本館の内外装にはく離や欠損・ひび割れ等がある。 ・本館の設備が老朽化しており、暖房機の配線が露出している点や、廊下における冷房の効きなどに課題がある。
県庁機能	・オフィスが古く機能的でなく、DX化のインフラ構築が困難 ・県民サロンや会議室等の県民が利用できるスペースが十分でない。 ・滋賀県の良さをアピールする機能が不十分

2) 県民利用について

目的性	・県庁の機能がよく知られていないため、行政サービスをアピールする必要がある。 ・関係事業者や関係団体の方など、来訪者が限定的
館内アクセス	・バリアフリー化が不十分で高齢者や障がい者（職員を含む）にとって不便を感じる。 ・増築が繰り返されており、室配置が分かりにくい。 ・エレベーターが分散して配置されていて分かりにくい。

DX 化	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な手続き（審査請求や住民監査請求等）は全て紙ベースで行われており、遠方在住者にとって利便性が低い。
アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは和式が多く、老朽化していて清潔感がない。 ・トイレ内の手摺が不十分 ・せっかく中庭があるが管理レベルが十分ではない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた庁舎であるべきなのかの議論が必要 ・県の HP が県民には判りにくく、県民へのアピールになっていない。

3) 執務環境について

働きやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が孤立しており、動線上の課題や部署間の連携がとりにくいなど、働き手にとっての使いやすさに課題がある。 ・職員一人ひとりが明るくリラックスして働けるスペースがない。 ・所蔵データの電子化やネットワーク環境など、DX 化が不十分 ・執務空間にゆとりがなく、場合によって廊下に荷物を置かざるを得ないなど、効率性や避難時の安全面に懸念がある。 ・LED 化ができておらず、室内が暗い。
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・開放している食堂を業務利用しているなど、情報セキュリティ区分が明確ではない。

4) 本館の歴史性について

保存上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・古い建物を残す必要があるかの議論が必要 ・レガシーとしての本館の保存活用について、中長期を見据えた維持管理コストを含めた予算計画が必要 ・現庁舎の継続利用にあたっては安全対策が必要
価値発信	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値が県民にあまり知られていないため、PR が必要

(2) 将来の県庁舎に求める姿

1) 施設全般について

アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の既存庁舎を利用するなど、庁舎の分散化・移転を含めた県北・西部からもアクセスしやすい立地の検討が必要 ・観光部局、道路部局は県北部に配置するなど、担い手・現場に近い場所への立地が必要 ・船を活用する計画も考えられないか。
老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の LED 化および追加による照度確保が必要 ・空調設備の更新が必要
県庁機能	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産品やお土産等の展示・販売、展望フロアの開放など、県外・海外からの観光客に向けた PR 拠点としての機能

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政機能だけでなく、講習会や講演会、ベンチャー企業のインキュベーション（起業支援）機能など、内外の交流を促進する場 ・ 子育てサロンや対話会、無料相談等、県民の暮らしの中の声が聞きやすい場 ・ 行政や政治に無関心な方でも訪れたいと思う場 ・ 滋賀県産カフェや「映える」空間づくりなど、若者にも来てもらうための仕掛け・仕組みづくりが必要 ・ 県民（個人利用含む）が利用できるスペースの設置
防災性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場や庁舎 1 階に防災拠点を設置するなど、被災時の避難場所としての開放

2) 県民利用について

目的性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧庁舎や前庭、中庭の県民開放やイベント（マルシェ・ドッグラン・e スポーツ大会等）の開催等、県民が気軽に訪れることのできる工夫 ・ 琵琶湖と一体となった面的な開発を行うなど、総合的な検討が必要 ・ 各市町との繋がりを活かした、訪れるきっかけづくりが必要
DX 化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国（裁判所・法務局）が実装しているような、テレビ電話による DX 化等、「行かなくてよい県庁」が求められる。 ・ AI を利用した人件費の節約が必要

3) 執務環境について

働きやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部署間の連携が図りやすい、各課が開かれた空間づくりが必要 ・ 働きたいと思える施設とすべき。
合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市庁舎と併せた合理化が望ましい。 ・ DX 化に伴うインフラ整備が必要

4) 本館の歴史性について

保存上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本館の内装・外装の補修を行う事で、保存する方向が望ましい。 ・ 各地域の既存施設を活かして必要面積を確保しつつ、保存を目指すべき。
価値発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務空間とは分離し、滋賀県の良き自然環境、歴史的な価値をアピールする役割をもたせる。